

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第1棟の一部設計変更）に係る面談
2. 日時：令和2年1月27日（月）13時30分～15時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
知見主任安全審査官、松井安全審査官
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当2名
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
福島研究開発部門 担当5名
5. 要旨
 - 東京電力ホールディングス株式会社から、昨年7月16日に申請のあった実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第1棟の一部設計変更）における放射性液体廃棄物の搬出作業場所の変更について、原子力規制庁から指摘していた汚染物の流入対策に関する回答があり、以下のとおり確認した。
 - ✓ 放射性液体廃棄物の搬出作業時には移送用車両を搬出入前室に受け入れ、車両に汚染がないことを確認した上で移送作業を行い、汚染が確認された場合には、除染作業を実施し汚染物の流入防止を図ること。
6. その他
資料：
 - 放射性物質分析・研究施設第1棟の液体廃棄物払い出し場所の変更に係る追加説明